

第4次たかまつ男女共同参画プラン 成果指標実績値及び実績値が低い理由等一覧表

基本目標	成果指標	基準値 (26年度)	30年度 実績値	元年度実施状況			第4次プラン 目標値 (令和2年度)	推進担当課	進捗率が低い理由	今後の対策等	
				元年度 実績値	達成率(%)	評価					
I 男女が互いに理解し合う社会づくり	人権啓発事業等参加者数	11,895人	13,174人	15,136人	269.2%	A	13,400人	人権啓発課			
	「男女共同参画社会」という用語の認知度	72.1%	なし(次回調査実施が元年度のため)	73.2%	4.9%	D	100%	男女共同参画・協働推進課	5年前に実施したアンケート結果と比較して、用語の認知度は1.1%増となった。用語の認知度が高まるよう参画週間行事等で啓発活動を行っているが、認知度が100%になるためには、まだまだ時間が必要であると考えられる。	認知度が高まるよう、引き続き、男女共同参画週間等における各種事業において、周知啓発活動を行う。	
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する市民意識の割合	35.1%	なし(次回調査実施が31年度のため)	29.9%	127.5%	A	30%	男女共同参画・協働推進課			
	「家庭生活では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	57.6%	なし(次回調査実施が31年度のため)	55.5%	34.5%	D	50%	男女共同参画・協働推進課	家庭での性別による固定的役割分担意識が根強く残っていると思われる。	引き続き、男女共同参画週間等における各種事業において、周知啓発活動を行う。	
	「職場では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	65.9%	なし(次回調査実施が31年度のため)	66.3%	-3.1%	D	50%	男女共同参画・協働推進課	職場における男女共同参画への理解が高まっていないため、大きく改善されていないと思われる。	引き続き、男女共同参画週間等における各種事業において、周知啓発活動を行う。	
	「地域社会では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	40.6%	なし(次回調査実施が31年度のため)	40.1%	4.0%	D	25%	男女共同参画・協働推進課	地域における男女共同参画への理解が高まっていないため、大きく改善されていないと思われる。	引き続き、男女共同参画週間等における各種事業において、周知啓発活動を行う。	
	姉妹・友好都市等との交流事業参加者数	299人	482人	428人	159.7%	A	400人	観光交流課都市交流室			
II 男女が共に活躍する社会づくり	女性委員のいない審議会等の割合	4.0%	0.0%	1.0%	93.8%	A	0%	男女共同参画・協働推進課			
	審議会等における女性委員の割合	38.0%	39.4%	39.4%	43.8%	D	42%	男女共同参画・協働推進課	もともと女性の割合が少ない団体への推薦依頼や女性が参画しやすい環境が整っていない分野があることが考えられる。	引き続き、審議会等委員への女性の登用推進要綱等に基づき、全庁的に女性の積極的な登用を働きかける。	
	市職員の女性管理職の割合	16.9%	21.9%	23.2%	86.5%	A	26%	人事課			
	市職員の男女の職域	—					拡大	人事課			
	農業委員に占める女性の割合	2.1%	8.3%	8.3%	131.4%	A	8%	農業委員会事務局			
	管理職に占める女性の割合が30%以上である事業所の割合	16.2%	なし(次回調査実施が31年度のため)	18.4%	19.9%	D	30%	男女共同参画・協働推進課	職場における男女共同参画への理解が高まっていないため、大きく改善されていないと思われる。	引き続き、男女共同参画週間等における各種事業において、周知啓発活動を行う。	
	男性の育児休業者がいた事業所の割合	2.3%※	なし(次回調査実施が31年度のため)	4.5%	137.5%	A	4.3%	男女共同参画・協働推進課			
	育児・介護休業の代替要員を確保している事業所の割合	29.7%	なし(次回調査実施が31年度のため)	28.2%	-9.2%	D	50%	男女共同参画・協働推進課	中小企業等においては、代替要員の確保が難しいことが考えられる。	職場における男女共同参画への理解が深まるよう、引き続き、周知啓発に努める。	
	子育てをしながら働いている人への特別な配慮をしている事業所の割合	①勤務時間短縮、時差出勤	42.1%	なし(次回調査実施が31年度のため)	50.0%	55.2%	D	60%	男女共同参画・協働推進課	職場における仕事と家庭の両立のための環境整備が十分に進んでいないと考えられる。	職場における男女共同参画への理解が深まるよう、引き続き、周知啓発に努める。
		②時間外労働軽減・免除	31.5%	なし(次回調査実施が31年度のため)	28.6%	-19.6%	D	50%	男女共同参画・協働推進課	〃	〃
		③フレックスタイムの導入	7.2%	なし(次回調査実施が31年度のため)	7.2%	0.0%	D	20%	男女共同参画・協働推進課	〃	〃
	家族の介護をしながら働いている人への特別な配慮をしている事業所の割合	①勤務時間短縮、時差出勤	25.0%	なし(次回調査実施が31年度のため)	30.5%	27.5%	D	50%	男女共同参画・協働推進課	職場における仕事と家庭の両立のための環境整備が十分に進んでいないと考えられる。	職場における男女共同参画への理解が深まるよう、引き続き、周知啓発に努める。
		②時間外労働軽減・免除	22.1%	なし(次回調査実施が31年度のため)	21.6%	-3.5%	D	40%	男女共同参画・協働推進課	〃	〃
		③フレックスタイムの導入	4.0%	なし(次回調査実施が31年度のため)	5.8%	37.5%	D	10%	男女共同参画・協働推進課	〃	〃
	過去2年間に労働時間の短縮を実施した事業所の割合	15.5%	なし(次回調査実施が31年度のため)	29.9%	124.1%	A	30%	男女共同参画・協働推進課			
	30歳以上の中途採用を行っている事業所の割合	70.7%	なし(次回調査実施が31年度のため)	72.6%	25.5%	D	80%	男女共同参画・協働推進課	職場において、多様な生き方、働き方を可能にする環境が十分に進んでいないと考えられる。	女性の活躍促進事業等において、引き続き周知啓発を図っていく。	
	出産・介護等による退職者の再雇用を行っている事業所の割合	21.6%	なし(次回調査実施が31年度のため)	20.0%	-23.8%	D	30%	男女共同参画・協働推進課	職場において、多様な生き方、働き方を可能にする環境が十分に進んでいないと考えられる。	女性の活躍促進事業等において、引き続き周知啓発を図っていく。	
	ワーク・ライフ・バランスを重要視している事業所の割合	53.6%	なし(次回調査実施が31年度のため)	67.9%	109.0%	A	70%	男女共同参画・協働推進課			
	市男性職員の育児休業取得率	0.9%	12.2%	14.5%	120.6%	A	15%	人事課			
	保育施設等待機児童数	129人	62人	77人	50.4%	D	0人	こども園総務課 こども園運営課	保育施設等の受け皿確保に取り組んでいるところであるが、共働き世帯の増加等による申込児童数の増加や、保育士不足等により、目標を達成できなかった。	受け皿不足が見込まれる場合には、保育施設等の募集を行うとともに、高松市独自の保育士確保施策を進め、待機児童解消に努める。	
放課後児童クラブ待機児童数	140人	286人	252人	-100.0%	D	0人	子育て支援課	令和元年度までに1,135人分の受け皿は確保しているが、共働き世帯の増加や核家族化などにより、目標達成には至っていない。	第2期高松市子ども・子育て支援推進計画に基づき、令和3年度末までに待機児童の解消を図る。		

第4次たかまつ男女共同参画プラン 成果指標実績値及び実績値が低い理由等一覧表

基本目標	成果指標	基準値 (26年度)	30年度 実績値	元年度実施状況			第4次プラン 目標値 (令和2年度)	推進担当課	進捗率が低い理由	今後の対策等
				元年度 実績値	達成率(%)	評価				
	延長保育事業の実施箇所数	62か所	85か所	91か所	453.1%	A	70か所	こども園総務課 こども園運営課		
	一時預かり事業の実施箇所数	29か所	44か所	46か所	141.7%	A	44か所	こども園総務課 こども園運営課		
	病児保育事業の実施箇所数	5か所	5か所	6か所	125.0%	A	6か所	子育て支援課		
	地域子育て推進事業の実施箇所数	39か所	45か所	44か所	89.3%	A	46か所	こども園総務課 こども園運営課		
	ファミリー・サポート・センター事業活動件数	5,334件	8,181件	10,558件	392.0%	A	7,000件	子育て支援課		
	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	65.9%	なし(次回調査実施が31年度のため)	68.5%	35.7%	D	75%	男女共同参画・協働推進課	用語の認知度が高まるよう女性活躍推進事業等でセミナーを開催する等、啓発活動を行っているが、認知度が100%になるためには、まだまだ時間が必要であると考えられる。	認知度が高まるよう、引き続き、女性活躍促進事業等において、周知啓発活動を行う。
	家事をしない(ほとんどしない、まったくしない)男性の割合 ①掃除	35.6%	なし(次回調査実施が31年度のため)	30.8%	38.5%	D	20.0%	男女共同参画・協働推進課	男性の家事協力が進んでいない理由としては、長時間労働により家事に関わる時間が取れないことが考えられる。	男性の家事協力ができるよう、働き方の見直しなどにより、ワーク・ライフ・バランスの実現をすいしんしていく。
	②洗濯	56.5%	なし(次回調査実施が31年度のため)	54.7%	13.6%	D	40.0%	男女共同参画・協働推進課	〃	〃
	③食事の支度	57.3%	なし(次回調査実施が31年度のため)	60.2%	-21.0%	D	40.0%	男女共同参画・協働推進課	〃	〃
	④食事の片付け	40.3%	なし(次回調査実施が31年度のため)	39.5%	9.7%	D	30.0%	男女共同参画・協働推進課	〃	〃
	職場の中で女性について「能力を生かせる機会や配置転換が少ない」と感じる人の割合	43.4%	なし(次回調査実施が31年度のため)	35.9%	70.0%	C	30%	男女共同参画・協働推進課	職場における男女共同参画への理解が高まっていないため、大きく改善されていないと思われる。	職場における男女共同参画への理解が深まるよう、引き続き、周知啓発に努める。
	職場の中で女性について「男性に比べ昇進・昇格が遅い」と感じる人の割合	55.5%	なし(次回調査実施が31年度のため)	44.9%	52.0%	D	30%	男女共同参画・協働推進課	職場における男女共同参画への理解が高まっていないため、大きく改善されていないと思われる。	職場における男女共同参画への理解が深まるよう、引き続き、周知啓発に努める。
	職場の中で女性について「結婚・出産を機に退職する習慣や圧力がある」と感じる人の割合	31.9%	なし(次回調査実施が31年度のため)	22.3%	54.8%	D	10%	男女共同参画・協働推進課	職場における男女共同参画への理解が高まっていないため、大きく改善されていないと思われる。	職場における男女共同参画への理解が深まるよう、引き続き、周知啓発に努める。
	職場の中で女性について「教育訓練の機会が少ない、その内容が異なる」と感じる人の割合	38.6%	なし(次回調査実施が31年度のため)	26.9%	78.6%	B	20%	男女共同参画・協働推進課		
	地域コミュニティ協議会における正副会長のうち女性の割合(4月1日現在)	18.8%	21.3%	18.7%	-0.8%	D	35%	コミュニティ推進課	地域コミュニティ協議会を構成する各種団体の正副会長における女性の割合は、年々増加傾向にあったが、前年度に比べ減少している。経験年数等により、各地域コミュニティ協議会における正副会長への女性の登用までには至っていないと考えられる。	地域コミュニティ協議会の会合等において、男女共同参画の主旨を理解していただくよう、周知啓発に努める。
III 男女が共に安心できる社会づくり	配偶者からの暴力の相談窓口があることについての認知度	29.7%	なし(次回調査実施が31年度のため)	27.6%	-12.9%	D	50%	男女共同参画・協働推進課	相談窓口の存在が、まだまだ身近なものになっていないことが考えられる。	窓口相談の認知度が高まるよう、効果的な周知啓発に努める。
	DV被害相談実人数	137人	255人	220人	63.7%	C	300人	こども女性相談課	啓発により、他の相談窓口が認知され、本課以外の相談窓口で相談することで、本課の相談件数が減少した可能性がある。	DV被害相談実人数については、その増減を評価指標とすることが適切ではないと判断されるため、次期計画においては、評価指標から削除する。
	被虐待児の受付処理件数	170件	301件	363件	104.9%	A	400件	こども女性相談課		被虐待児の受付処理件数については、その増減を評価指標とすることが適切ではないと考えられるため、次期計画においては、評価指標から削除する。
	高松市防災会議における女性委員の割合	6.0%	8.0%	8.0%	17.9%	D	20%	危機管理課	計画期間中、委員の全部又は一部改選の機会が度々あり、その都度、女性委員の推薦について依頼してきたが、多くの関係機関等で女性委員の推薦が難しい状況であるため。	引き続き、各団体に対し、女性委員の推薦を呼びかけるとともに、後継者の育成についても依頼するものとする。
	がん検診受診率	24.9%	10.0%	9.9%	-74.7%	D	50%	健康づくり推進課	平成28年度から、法定報告における受診率の算定方法が変更し、対象者が平成27年度以前の約2倍に増加したため、受診率が大幅に減少した。また、働き世代の受診者数の減少に伴い、受診率が低迷している。	休日検診等市民が受診しやすい環境づくりや、検診未受診者への再勧奨、職域等と連携した受診勧奨に努め、働き世代の受診率向上に取り組む。
	妊婦・乳児健診受診票利用率	83.1%	83.8%	80.7%	-157.9%	D	85%	健康づくり推進課	妊婦20週以降に妊娠届を提出した妊婦が昨年度より増加しており、健診受診票の使用機会が減少していることが影響していると考えられる。	母体と乳児の疾病予防と健康管理のため、妊娠20週以降に妊娠届を提出した妊婦が昨年度より増加しており、健診受診票の使用機会が減少していることが影響していると考えられる。
	妊婦歯科健康診査受診率	41.0%	47.5%	47.5%	90.3%	A	50%	健康づくり推進課		

※はH27年度調査

成果指標から見た取組状況の評価基準については、次のとおりです。

$$\text{達成率算出方法} = \frac{(\text{当該年度実績値} - \text{平成26年度基準値})}{(\text{令和2年度目標値} - \text{平成26年度基準値})} \div 5 (\text{計画年度}) \times 4 (\text{経過年数})$$

評価基準
達成率86%以上のものを「A」、71%以上86%未満を「B」、56%以上71%未満を「C」、56%未満を「D」としており、統計の調査年度の関係等で評価ができないものを「-」としています。